

市制五十周年 自治の原点の再確認を

小林市長は、市議会三月定例会初日の三月二日、平成十二年度施政方針を説明しました。この中で市長は、市制施行五十周年、第三次総合開発計画(後期基本計画)のスタートの年にあたり「緑の風薫り 笑顔ゆきかう ふれあい文化都市」という将来像の実現に向けての基礎づくりのため、「自治の原点を再確認する」ことを基本に市政を進めたいと述べました。以下、施政方針の全文を掲載します。なお、平成十三年度予算は施政方針の下段で紹介いたします。

本日ここに、新津市議会三月定例会が開催されるにあたり、平成十二年度における市政運営の基本的な考え方と主な施策について申し上げます。議員各位はじめ市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、本年は西暦二〇〇〇年という大きな区切りの年であり、また二十世紀の最後の年は、同時



施政方針を述べる小林市長

に、二十世紀の扉を叩く年でもあります。二十世紀は「戦争の世紀」あるいは「科学技術の世紀」とさまざまな言葉で総括されております。二度にわたる世界大戦と東西の対立、民族間、国家間の絶え間ない紛争、また先進国と発展途上国との格差の問題、一方、科学技術の発達で経済の成長をもたらした反面、核兵器や環境破壊など人類の生存に関わる問題が生じてきた光と影が交錯した時代でもありました。

新しい二十一世紀は「平和」と「環境」ということが大きなテーマとなるものと思っております。そして「人権」と「教育」がそれを支える基礎となります。個人の尊重を基本に、民族や国家を超えての人類の共存共栄、また地球環境の保全という視点で自然との共生、共存を図り、次の世代に伝え

ていかなければなりません。世界の人口は、現在の六十億人から二十一世紀中には百億人を超えるという予測されています。今後の食糧問題やエネルギー問題に対し、科学技術を結集して克服していくか、また、情報技術を生かすレベルの向上にどう活用していくかということとあわせて、「心の豊かさ」の重要性を改めて問い直すことが必要な時代であると考えております。

こうした中、平成十二年度は新津市にとっても市制施行五十周年の節目の年にあたります。昭和二十六年一月一日に市制を施行し、平成十三年一月一日で満五十年を迎えます。この間、水害との闘いを繰り返しながら、市民福祉の向上のために道路、下水道などの生活基盤の整備や、教育や福祉サービスの実現など、新津市政五十年

の歩みは経済の高度成長を支えられて、すべての分野で市民生活のレベルアップを図り、行政を拡大してきた時期であったといえるであらうでしょう。

五十周年を迎える新年度は、新津市第三次総合開発計画(後期基本計画)のスタートの年でもあります。二十一世紀に向け新津市が大きく飛躍する分岐点として、新津市の将来ビジョンをしっかりと見定め、「緑の風薫り 笑顔ゆきかう ふれあい文化都市」という将来像の実現に向けての基礎づくりの年にしていきたいと思います。

そこで、平成十二年度は「自治の原点を再確認する」ということを基本に据えて市政を進めてまいります。

個人の生活を基本としながらも、個人の力だけではできないことを、みんなで支えあい、よりよい地域を築き上げていくのが自治の原点であります。市政五十年の歩みは、行政の拡大の時期であったと申し上げましたが、これは本市に限ったことではなく、それぞれの自治体では、住民の要請に応える形で行政がサービスを提供する分野を拡大してまいりました。市民生活の向上を図る上では必要なことではありましたが、それによって個人の生活以外のことは全て「公」のこととして行政に求め

ていく、あるいは私的なことで「公」に頼るという風潮が生まされたことも否定できません。

「私」の部分に閉じこもり「公」のことには関心を示さず、関心があるのは「公」が「私」に何をしてくれるかだけというのでは地域の絆は生まれてきません。「自立した個人」として、また、社会を支える責任ある市民として、積極的に地域社会とかかわりを持つことが「市民参加」ということではないでしょうか。「公」の部分についても、市民一人ひとりが共に支えあっている「共」の考え方で行動することが、地域の絆を深め、参加型社会が実現されることになるものと考えております。そういう視点で町内会の活動、またボランティア活動の重要性を、もう一度再認識していかなければならないと思っております。市民の



笑顔ゆきかうまちに

皆さんの地域づくりへの積極的な参画を期待するものであります。

一方、市民の皆さんからの付託を受け「公」の部分を実施してまいりました行政につきましては、職員の意識をまず「市民の視点に立つ」という原点に立ち返り、皆さんの税を効果的、効率的に活用して最適なサービスの提供に努めることを基本に、これまで事務事業の検証を行ってまいりました。

しかし、行政のシステムは、法律や条例、国・県との関係、税の配分などに代表されるように市民の皆さんにとって、必ずしも分かりやすいものとはいえません。しかし、行政と市民のパートナーシップによりまちづくりを進めていくためには、「よりよい地域をつくる」「市民福祉の向上」という視点で必要な情報を分かりやすく説明していくことの必要性を感じております。本議会が情報公開条例を提案いたしますが、同時に積極的な情報提供に努めてまいりますと考えております。

また、地域づくりには民間企業の役割も重要であります。民間企業も企業活動を通して社会に貢献しております。PFIという民間資本による社会資本整備の方法も可能となりましたし、行政と同じ分野で良質なサービスを提供しているものもあります。これまで「公」の部分と考えられてきた分

福祉と環境整備に 力を入れていきます

平成12年度予算の概要

総額約426億円

三月市議会平成十二年度予算が決まりました。一般会計の予算規模は二百九億円で、平成十一年度と比べて〇・八割減となっています。特別会計などを含む予算総額は、前年度と比べて七・三割増の四百二十五億八千二百七十七万円となりました。新年度、施政方針に基づき実施される主な事業とその予算額は次のとおりです。新津駅東西歩行者道など新津駅関連公共施設整備に九億七千万円、癒しの福祉ゾーンの関連施設整備に三億三千四百九十九万円、市営住宅の建て替えに一億九千七十三万円、新津駅を中心に自転車ネットワークをつくる自転車利用環境整備に七千万円、水害対策として小阿賀水一号幹線の整備に二億七千八百万円が予定されております。

このほか、介護保険制度の実施に伴い介護保険特別会計が新設され、予算額は二十七億二千二百万円となりました。平成十二年度は、環境整備と福祉に重点的に力を入れた予算となっています。

以下、上段の市長施政方針に沿って予算の概要をご紹介します(金額は一万円未満を四捨五入)。

一般会計予算の構成比 歳入・歳出 209億円

